

光市医師会報

平成5年4月号

No. 246



木 蓮

光市医師会

鳥枝道雄先生御逝去



会員 光市立病院外科 鳥枝道雄先生が3月21日御逝去されました。謹んでお知らせ致します。なお、お通夜は（キリスト教式で）3月23日午後7時より光市千坊台125の御自宅で行われました。

鳥枝道雄先生の思いで

光市立病院 赤崎信正

急逝された先生の思いでを、7才年長の私が書くことになろうとは、夢にもおもいませんでしたが。君と私は勤務以外では、一番深い付き合いをしていましたので、あえて、思い出を書かせていただきます。

先生にはじめてお会いしたのは、学生時代の病理学の実習と記憶しています。

院長先生の弔辞にありましたように、“古武士”をおもわず風貌で真面目に顕微鏡にとりくんでいたのを、今のように、思い出します。

そして、時はながれて、昭和59年7月に外科の医長として赴任された君に再び会い官舎も隣同志で約10年間一緒に仕事しまし

た。

君とは、比較的、年齢が近かったので、魚釣りを除いて、碁、ゴルフ、テニスをよくしましたが、強烈な印象が3つ残っています。

一つは、先生が遅く結婚された為か、子供の患者さんには、非常に優しくかったです。

幼稚園児には、アンパンマンを始め、いろいろの漫画をかいてあげ、小学生には、某市立小学校の入学試験の難問、奇問の算数の質問をし、最後には、解説をしていたのをおもいだします。

又、院内では、勤務した人は一度は被害

にあったことのある電話のことです。あるドクターを捜す電話で不在時は、いつも、先生は『お亡くなりになりました。ご愁傷さまでした。いい人でした。ご家族の方から順に御焼香を。』と答えていました。これがこんなに早く理実になるとは、私も君も予想できず、今でも信じられません。

最後は、先生の理想の外科医像です。先生は消化器外科学会に貴重な症例を発表され、論文にされました。その著書の紹介の欄を見ますと“試験管の触れる外科医になりたい”と書いてありました。

今は何が何んでもDNA時代ですが、それ以前に臨床の手術の他に、生化学的な研究を夢み、考えていた先生の先見の明に驚き、敬意を払っていました。

光市立病院に勤務し結婚され、二児をもうけ、念願の家を建て、人生の順風を送っていた先生の志し半ばの急逝を思うと断腸のおもいです。

酒が大好きで、軍歌の討匪行、群青を涙ながらに歌っていた鳥ちゃんどうか安らかに、お眠りください。

◇ 光医歯会ゴルフコンペ及び総会 ◇

日時：平成5年3月7日（日）

場所：周南カントリークラブ
小蜂寿司（総会と懇親会）



年度末光医歯会ゴルフ

Name	Score	Handicap	Net Score	Rank
竹中	56	52	108	20
藤井	62	67	129	21
守田	53	49	102	22
佐藤	71	68	139	23
藤山	58	54	112	24
藤山	46	46	92	25
藤山	45	45	90	26
清水	62	60	122	27
光武	57	51	108	28
南	57	57	114	29
前田	54	47	101	30

D.G. 高木(91)
D.C. 1617 光武, 1616 藤山
N.E. 4 藤山, 10 藤山

◇ 3月度定例理事会 ◇

日時 平成5年3月9日 午後7時半より

場所 光市医師会館

議題

(1) 郡市医事紛争担当理事協議会報告

(2) 周南地区救急医療対策協議会報告

(3) 感染性廃棄物処理の契約書

(4) 平成5年2月迄の会計報告

(5) 食事付月例会

(6) 来年度定時総会の予定等

(7) 光市医師会入会金の件

- (8) 創立50周年記念行事実行委員会
- (9) 創立50周年記念誌発行進捗状況
- (10) その他

出席者

福本、梅田、光武、前田、赤崎、
吉村、市川、藤村、

◇ 光市医師会創立50周年 ◇
記念式典及び祝宴委員会

第2回

日時：平成5年3月16日(火)午後7時半より

場所：光市医師会館

- 議題 (1) 記念式典及び祝宴の式次第
内容について
(2) それについての準備・役割
分担

第3回

日時：平成5年3月23日(火)午後7時半より

場所：光市医師会館

- 議題：(1) 式典会場及其の準備等
(2) 来賓の招待等
(3) 記念品等準備事項等

◇ 3月度例会(食事付) ◇

日時：平成5年3月25日(木)午後6時半より

場所：光オリエンタルホテル

- 議題：
(1) 医療廃棄物処理の契約書の
件
(2) 創立50周年記念行事進捗
状況

産廃処理委託契約書

排出事業者：(以下「甲」という。)と、
処理業者：(以下「乙」という。)は、甲
の事業所から排出される産業廃棄物の処理
(収集運搬・中間処理)に関して次のとう
り契約を締結する。

第1条(目的)

この契約は「廃棄物の処理及び清掃に関
する法律」(以下「法」という)並びに関
係法令に従い、産業廃棄物を適正に処理す
ることによって生活環境の保全と公衆衛生
の向上を図ることを目的とする。

第2条(委託関係)

1(委託業務・当事者)

甲、産業廃棄物を処理するにあたり、

(収集・中間)処理業務を第8条で定め
る契約期間内に確実に処分できる範囲で
乙に委託する。

2(許可証)

乙は、この契約調印のときは、その業
務の範囲を証する監督官庁の許可証の写
しを甲に提出するものとする。後日許可
事項を変更したときも同様とする。

(令第6条2第2号ハ、ニ)

3(情報の伝達)

甲は、産業廃棄物の処理を乙に委託す
るにあたり、その性状、数量及び処分方
法等必要な情報を伝達しなければならない。
(令第6条の2第2号イ、ニ)

4 (マニフェスト)

甲が乙に(中間、※最終)処理を委託するときは、特別管理産業廃棄物管理票及びマニフェスト(積荷目録)を交付し、乙は、処理完了後直ちにマニフェストのD票を甲に返戻しなければならない。

5 (委託品目)

甲が、乙に対し処理を委託する品目は、法第2条第4項及び同条第5項並びに法施行令第2条及び第2条の2に定める産業廃棄物品目のうち次の品目とする。

委託品目：**医療廃棄物**

6 (保管)

乙は、甲から委託された産業廃棄物を保管する場合は、法施行令に基づく保管をなし、かつ第8条で定める契約期間内に確実に処分できる範囲で保管しなければならない。

7 (再委託の禁止)

乙は、甲から委託された産業廃棄物の処理業務を他人に委託してはならない。ただし、乙が事前に甲の承認を得て法令の定める委託基準に従い処理業務を再委託する場合は、この限りではない。

第3条(義務と責任、事故防止)

1 (甲)

- (1) 甲は、乙に対し、処理を委託する産業廃棄物の種類、発生工程、性状(性状、成分、有害物の有無、臭気)、荷姿及び排出数量を予め通知しておかななければならない。
- (2) 甲は、特定の産業廃棄物(燃えがら、汚泥、鉍さい、ばいじん、産業廃棄物を処分するために処理したもの)については、公的検査機関または環境計景

証明事業所にて「産業廃棄物に含まれる金属等の検定方法」(環境庁告示第13号)による試験を行い、分析証明書を乙に提示しなければならない。

- (3) 甲は、特別管理産業廃棄物の処理を委託しようとするときは、特別管理産業廃棄物である旨並びにその物質ごとに区分けた産業廃棄物の種類及び数量を文書により告知しなければならない。
- (4) 甲は、処理を委託する産業廃棄物に有害な化学反応等を起こさせる他の物質を混入してはならない。万一混入したため委託を受けた業務に重大な支障を生じ、又は生ずるおそれのある場合には、その当事者は委託物の引き取りを拒むことができる。この場合においても甲は委託手数料の支払い義務を免がれず、他に損害が生じたときは、その賠償の責にも任ずるものとする。

2 (乙)

- (1) 乙は、法令及びこの契約に従い、誠実に処理業務を履行するほか、公害防止関連法規及び条例を遵守し、環境保全上遺漏のないよう業務を履行するものとする。
- (2) 処理業務の際の事故については、事故原因が、甲の責に帰すべき場合を除き、乙が責任を負担するものとする。
- (3) 乙は、処理完了後直ちに産業廃棄物処分証明書を作成し甲に提出するものとする。
- (4) 乙に、やむをえない事由があるときは、一時業務を停止することができる。この場合には、甲にその事由を説明す

るものとし、かつ甲における影響が最小限となるよう努力する。

第 4 条（手数料・消費税・支払い）

- 1 甲の委託する産業廃棄物の処理に関する委託手数料については、甲と乙において定める。
- 2 委託手数料の額は、各業務の難易度及び効率性等を勘案して定めるものとする。
- 3 委託手数料の額が、経済情勢の変化等により不相当となったときは、各当事者間の協議によりこれを改訂することができる。
- 4 甲の委託する産業廃棄物の処理についての消費税は甲が負担する。
- 5 委託手数料の額に関する交渉は消費税抜きの額で行い、乙は甲に委託手数料と消費税を併せて請求する。
- 6 委託手数料に消費税額分を上乗せした結果、計算上生じる 1 円未満の端数は切り捨てるものとする。

第 5 条（機密保持）

甲、乙は、この契約に関連して、業務上知りえた相手方の機密を第三者に漏洩してはならない。

公表する必要がある場合は、関連する相手方の文書による許諾を必要とする。

第 6 条（契約の解除）

甲、乙は、相手方が、次のいずれかに該当するときは、この契約を解除することができる。

- (1) この契約の各条項のいずれかに違反したとき。
- (2) 差押え、営業廃止、手形不渡り処分等の事態が生じたとき。
- (3) 監督官庁から営業の取り消し、停止

等の処分を受けたとき。

ただし、この契約を解除するときは甲の委託した産業廃棄物が未だ処理されずに残っている場合の産業廃棄物の処理の取り扱いについて、甲、乙はあらかじめ明らかにしなければならない。（令第 6 条の 2 第 2 号二）

第 7 条（協議）

この契約に定めのない事項並びにこの契約の各条項に疑義が生じたときは、その都度当事者が誠意をもって協議のうえ、これを決定する。

第 8 条（契約機関）

この契約は、有効期間を平成 年 月 日から平成 年 月 日までの年間とし、期間満了の 1 か月前までに、当事者の一方から相手方に対する書面による解約の申し入れがないかぎり、同一条件で更新されたものとする。その後も同機とする。

この契約の成立を証するために本書 2 通を作成し、甲、乙は各々記名押印のうえ各 1 通を保有するものとする。



医療廃棄物処理価格表

(1個当り)

<p>① メディクリーナ 19L = 2,500円</p> <p style="text-align: center;">使用済み注射針等の金属類（分離できない付属品を含む）</p>
<p>② ビニール袋 100L = 1,000円（高さ55cm×50cm）</p> <p>点滴セット、注射筒等のプラスチック類、包帯、ガーゼ等の繊維類</p> <p>ガラス類</p>

上記以外については双方で相談の上取り決める。（消費税は含まれて居ません。）

3 月度 月間行事・会議等

月日	曜	行 事 ・ 会 議	場 所	出 席 者
3/4	木	産 業 医 研 修 会	下 関 市 会 館 医 師 会 館	富 恵・光 武・市 川
3/4	木	周 南 地 区 救 急 医 療 対 策 協 議 会	徳 山 市 保 健 セ ン タ ー	福 本 寿 雄
3/7	日	光 医 歯 会 ゴ ル フ コ ン ペ 及 総 会	周 南 カ ン ト リ ー ク ラ ブ 小 蜂 寿 司	6 名
3/9	火	定 例 理 事 会	光 市 医 師 会 館	8 名
3/14	日	第 14 回 山 口 大 学 医 師 会 ・ 山 口 大 学 医 学 部 医 師 生 涯 教 育 講 座	山 大 医 学 部 放 射 線 科 外 来	高 橋・光 武・兼 清
3/16	火	光 市 医 師 会 創 立 50 周 年 記 念 式 典 及 祝 宴 委 員 会 第 2 回 実 行 委 員 会	光 市 医 師 会 館	14 名
3/19	金	周 南 地 域 医 療 対 策 協 議 会	徳 山 市 総 合 ス ポ ー ツ セ ン タ ー	福 本 寿 雄
3/23	火	光 市 医 師 会 記 念 式 典 第 3 回 実 行 委 員 会	光 市 医 師 会 館	11 名
3/25	木	食 事 付 例 会	光 オ リ エ ン タ ル ホ テ ル	24 名

診療所新築移転のお知らせ

謹啓 陽春の候 皆様におかれましては益々のご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご厚情を賜り厚く御礼申し上げます。昭和六十三年九月に光市虹ヶ丘に根をおろし、早くも四年七ヶ月の歳月が過ぎました。その間皆様から賜りましたご支援、ご指導に對しまして改めて厚く御礼申し上げます。

さて、昨年の夏より進めてまいりました当診療所の新築工事が三月で完成し、四月一日より診療所移転の運びとなりました。今後とも地域と密着したホームドクターとして地域医療に邁進する所存でございます。今までと変わらぬご支援、ご指導をお願い申し上げます。

まずは略儀ながら書中をもって御礼かたがた移転のご挨拶を申し上げます。敬具

平成五年四月吉日

佃 邦 夫

〈診療時間〉

平日 午前8:30~12:00

午後2:30~6:00

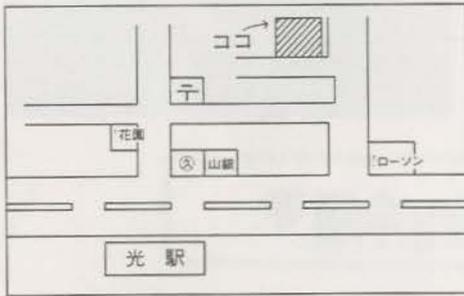
ただし木曜日の午後は休診
土曜の午後は4:30まで

日曜・祝日 休診

佃 医院

〒743 山口県光市虹ヶ丘一丁目13番10号

TEL(0833)7110816



＝ 編集後期 ＝

好漢、鳥枝道雄先生の急逝、惜しみても余りある方でした。謹みて御冥福をお祈り申し上げます。

さて光医歯会ゴルフコンペの優勝記事ですが、自分が云い出した事ながら、私自身の入院騒動等で当日のプレー中の様子もろくに思い出せずすっかり忘却つかまつりま

した。悪しからず御了承下さい。

本年は桜の開花が所によってチグハグで光市の桜はこのあたり一番の遅咲きだった様です。雨が降らなかったせいか、「花見は何度もやりました」という方もいたようです。

(藤村)



発行所	光市医師会 TEL 0833 72-2234
発行者	福本寿雄
編集者	広報担当
印刷所	光市光井一丁目15番20号 中村印刷株式会社